



寝屋川市

農地マッチング事業を 利用しませんか！

高齢のため
自ら耕作できない

借りてくれる方が
見つからない

契約等の手続きが
複雑で難しそう

相続した農地なので
農地は残したい

農地を返してもら
うときに農地の半分を
取られる？

自ら耕作ができなくなった、相続した農地の耕作を続けていくことができない等でお困りの方はご相談ください。

- ・貸したい農地を登録していただき、借りたい人が見つかった場合は、契約等の手続きをサポートします。
但し、契約は貸主と借主との契約となります。
- ・貸し借りの期間終了後は、自動的に契約が終了する制度もあります。
(契約を続ける場合は延長も可能です。なお、離作補償等は発生しません。)

所有している農地を貸したい方は、下記までご相談ください。

【お問い合わせ先】

〒572-0832

寝屋川市本町15番1号（寝屋川市上下水道局3階）

寝屋川市 都市デザイン部都市一課（農政担当）

TEL 072-825-2673 FAX 072-824-3090

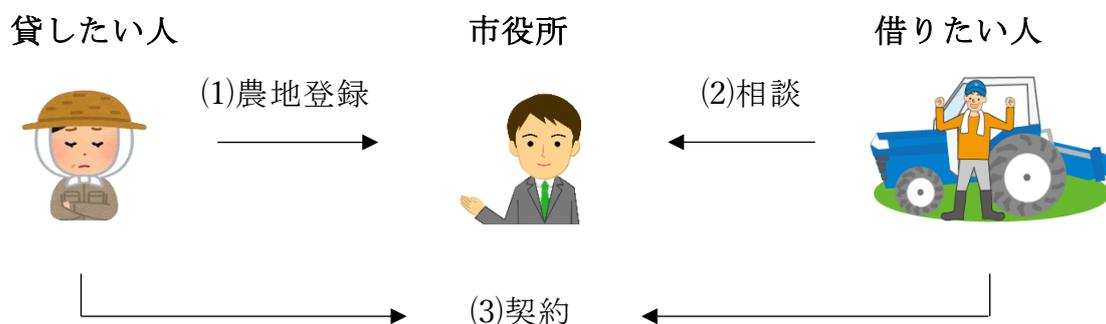
農地を借りたい 農業者を募集しています！

寝屋川市では、「寝屋川市農地マッチング事業」を行っています。

【寝屋川市農地マッチング事業とは？】

- (1) 貸したい人 → 農地を市に登録し、借りたい人を募集
- (2) 借りたい人 → 借りたい農地を市に相談
- (3) 市役所 → 双方の契約手続きをサポートします

【制度のイメージ】



※農地として利用する目的以外でのマッチングは行いません。

寝屋川市内の農地を借りて、農業経営を拡大したい農業者の方は、下記までご相談ください。

【お問い合わせ先】

〒572-0832
寝屋川市本町15番1号（寝屋川市上下水道局3階）
都市デザイン部都市一課（農政担当）
TEL 072-825-2673 FAX 072-824-3090